

自治労北海道上川地方本部、 発行者住所:旭川市永山6条19丁目 2013年11月13日

秋期闘争速報第

気休暇の有休化に

ル 遇改善の ていきましょう!

エンザ等罹患時の助成・ 愛別町職で行われた当局交渉では、 休暇制度につい インフ

理 者) ぎることについて訴え、 ととなっています。 治体の実態を調査したうえで再協議するこ 時から行われ、 でに検討するように。」と言及しています。 ことが必要。そのための対応策を次回交渉ま の感染症に罹患したときには、当局 給化が争点となる中で「インフルエンザなど 務部長交渉が実施され、 また、上川町職労の総務課長交渉も同日 富良野市労連では、 責任においてしっかりと「休ませる」 パート職員の日額賃金が低す 1 2 今後、 臨時職員の病休の有 日 火 北海道や他自 18 時から総 (施設管 10

情報共有を密にしながら処遇改善を勝ち取 ック会議の中でも、 の賃金・権利の底上げが求められます。 基準の一つとしておりますし、 臨 時 非常勤職員の処遇改善は、 取り組みを重点としていますので、 多くの単組が具体的な処 働く仲間総体 地本妥結 ブロ

> 当局に前向きな姿勢が見られ、 態や動向を踏まえながら対応していくとの 回答を引き出しています。 他市町: 村の 実

ブロ

ック会議を経て、

地本としての重

上点課題

11

月5日

<u>(</u>火

からフ日

(木) に

開

催

し

た

や妥結基準を共有したうえで、

各単組の交渉

行われています。

きですし、 ません。 ない)ことは管理者責任によって行われるべ 症などに罹患した場合、休ませる(出勤させ 住民と多く接する公務職場におい 命に係わる問題といっても過言ではあり こどもや高齢者に感染させること て、

は、

考え方を言及することも視野に入れた交渉 をよろしくお願いします。 な前進回答が引き出せない場合であっても、 持たせることも重要と考えています。具体的 も大切ですが、こうした管理者意識を当局に 今回の交渉で、 具体的な成果をあげること

願い 情報をお寄せいただきますよう、 います。 秋期闘争の山場は来週 します。 交渉日程が決定した単組は地本まで 2 0 日 (水) となって よろしくお

《今後 の交渉日 程

旭 日

15

日

18

日

19

日

■富良野 1513 日 1814 日

18 日 18 19 H 日

名

日 下

日

Ш

18 日